

短期入所利用料金表（ショートステイ）

短期入所療養介護費

○介護予防短期入所療養介護費

（下記金額に負担割合を乗じた額）

要支援1	1日につき	577円
要支援2	〃	731円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	〃	6円

○短期入所療養介護費

要介護1	〃	796円
要介護2	〃	846円
要介護3	〃	897円
要介護4	〃	945円
要介護5	〃	995円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	〃	6円

※ 療養食加算（糖尿病食、腎臓病食等）特別な場合8円/回の加算があります。

○介護職員処遇改善加算（1日の総単位数にサービス加算率2.6%を乗じた額の負担割合分）

○介護職員等特定処遇改善加算（1日の総単位数にサービス加算率1.1%を乗じた額の負担割合分）

○介護職員等ベースアップ等支援加算（1日の総単位数にサービス加算率0.5%を乗じた額の負担割合分）

○送迎加算（片道につき） 184円

※ 小松市、能美市及び、川北町（通常の事業の実施地域）以外の地域に居住する方がご利用になる場合の送迎に要する費用
田谷泌尿器科医院からの片道の距離

概ね10km以上で1kmにつき50円

○新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価

（令和3年9月までの間、基本報酬に0.1%上乘せ）

○特定治療費 老人保健法の規定による医療に要する費用の額の算定に準じます。

利用料（介護保険適用外の料金）

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
滞在費	0円	370円	370円	370円	470円
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	朝 460円 昼 690円 夕 680円
日用品費	110円				
テレビ視聴料	1000円（カード1枚/1000分）				
貸し冷蔵庫	220円				
コインランドリー	200円（1回）				
乾燥機	100円（1回）				
外線電話使用料	実費				
オムツを使用する場合の費用は、短期入所療養介護費に含まれます。					

※「滞在費」「食費」においては介護保険負担限度額認定の段階に応じた利用者自己負担額となります。「介護保険負担限度額認定証」（対象者のみ）をお持ちの方は提示が必要です。

*滞在費、食費、日用品費、貸し冷蔵庫は、1日あたりの料金です。

*上記の金額に、消費税は加算されません。